

## 平成 30 年度 「地域発信型ネットワーク」の取組の方向性

平成 29 年度作成した「地域白書」を活用しながら、「課題抽出・課題解決」のボトムアップ型の会議から「住民の主体的な活動を推進する・見守る」を目的とした会議への転換を図るため、以下の方向性で「地域発信型ネットワーク」を展開していきます。

### 小地域福祉ブロック会議

- 1 小地域福祉ブロック会議は、小学校区単位での活動等を推進する場として必要に応じて開催する。
- 2 開催にあたっては、より小さな単位（町単位、地域活動単位など）の動きに注目する。
- 3 開催にあたっての留意点
  - ◎ 既存の地域活動の活動者とつながる。
  - ◎ 協議するテーマは、住民の主体的な地域活動の中から取り上げる。
  - ◎ 協議するテーマは、社会福祉協議会、地域支え合い推進員、地域福祉課で話し合い、福祉に関する内容に絞る。
  - ◎ 協議するテーマは活動支援の視点で取り組む。
  - ◎ 地域の目指す将来像を話し合える場にする。
  - ◎ 会議参加者は、協議するテーマに応じて、活動者・関係者に呼びかける。
  - ◎ 既存の活動が地域で広がるよう活動者をサポートする。

※地域活動とは・・・自治会活動、老人会活動、子ども会活動、地区福祉委員会活動、コミスク活動、サロン活動など

※活動者とは・・・自治会、老人会、子ども会の役員等、民生委員・児童委員、福祉推進委員、コミスク役員等、サロン活動のリーダーなど

### 中学校区福祉ネットワーク会議

- 1 課題・テーマに応じて、講演会や研修会を実施します。
- 2 専門職が個別支援を通じて把握している地域課題を整理し、地域づくり、資源開発につなげる場とします。

### 事務局機能の強化

- 1 社会福祉協議会・地域支え合い推進員・行政の三者の連携を強化します。
- 2 個別課題を把握する高齢者生活支援センター等関係機関との連携を強化します。